

8月17日は パートナーの日です

市民交流課(☎21-5513 FAX 21-5642)

市では「男女共同参画推進条例」で、毎年8月17日を「パートナーの日」と定めています。この日は、男女が性別に関係なく、お互いを認め合い、支え合い、共に生きるために思いやりの心を持って、考え行動する日です。

家庭や職場など身近なところから、男女の役割分担を見直し、互いを尊重し合って協力していきましょう！



「パートナーの日」 啓発講演会を開催

スイッチの切り替えが大切 ～仕事も家庭も私自身も～

入場無料



仕事も家庭も頑張り過ぎていませんか？
講師の茅原さんが日頃から心掛ける、仕事と家庭を楽しむための「スイッチの切り替え術」を学びましょう！
また、夫である笠井信輔さん(元フジテレビアナウンサー)とのがん闘病生活や夫婦の役割についても、お話いただきます。

- とき** 8月6日(土)、13:30～15:00(受け付けは12:30～)
- ところ** ハートプラザみその・多目的ホール
- 対象** 市内在住または通勤・通学している人
- 講師** 茅原 ますみさん(フリーアナウンサー)

定員 200人(先着順)
申し込み 7月25日(月)までに、右の二次元コードからオンライン申請、または電話・Eメールで同課(☎kouryu@city.ise.mie.jp)へ

※手話通訳など特に配慮が必要な人は、申し込み時に合わせてお伝えください。

こちらの事業は、「いせまなびのパスポート」スタンプ対象講座となります。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、掲載している行事や催し物などが、**中止・延期・内容の一部変更**になる場合があります。お出掛けなどの際は、事前に、掲載の問い合わせ先へご確認をお願いします。
また、発熱や風邪の症状がある場合は、催し物などの参加を含め、外出を控え、まずは、かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談してください。

家庭と地域のかで

子どもが生き生き

輝く夏休みに！

学校教育課 ☎22-7881 FAX 23-8641

子どもたちが楽しみにしている夏休みが始まります。新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、安全で有意義な夏休みになるよう、家庭や地域の大人が連携して、しっかり支援しましょう。

子どもたちの ちよつとした変化や 心のサインに 気を配りましょう

スマートフォンの普及などにより、子どもたちを取り巻く環境が変わってきています。

インターネットなどを通して、これまででは考えられなかったところとの接点
が子どもにできている場合
もあり、子どもに起こって
いることが大人に見えにく
くなってきています。

使い方や使う時間などを
家族で相談し、ルールを決

めておきましょう。

また、子どもたちの様子
に気を配り、ちよつとした
変化や心のサインを見逃さ
ないようにしましょう。

子どもたちが安心して過
ごせるよう、危険な目に遭
わないよう、地域ぐるみで
子どもたちを見守っていき
ましょう。

子どもたちが事故に 巻き込まれないように しましょう

休み中は、自由に過ごせ
る時間が増えることで、子
どもたちの行動範囲が広が

る傾向にあります。このこ
とから、交通事故などが起
こることが心配されます。

市内においても、子ども
たちが関わった自転車事故
が発生して
います。安

全のためヘル
メットの
着用や、二人乗り・並進の
禁止、停止線での一時停止
など交通ルールを守ること
について、子どもと一緒に
今一度確認をお願いします。



また水遊びでの事故も心
配されます。水遊びは楽し
いものですが、注意を怠る
と大きな事故につながる危
険なものもあります。遊
泳禁止区域では絶対に泳が
ないようにするとともに、
水の事故が起こらないよう
にみんなで注意喚起してい
きましょう。

健康で生き生きとした 生活を送るために

長期の休みという解放感
から、子どもたちの生活は

不規則になりがちです。

食事や睡眠時間など生活
の様子を把握し、楽しい中
にも規則正しい生活を大切
にして、子どもたちが健康
で生き生きと過ごせるよう
に支援しましょう。

夏休みならではの 学習を

読書や趣



味、スポーツ
に取り組むこ
とや、芸術に
触れること、野外で自然体
験をすること、ボランティア
活動や地域の行事に参加
することも、子どもたちの
個性を伸ばすうえで貴重な
経験であり、温かい人間関
係を築いていくことにつな
がります。

夏休みは、子どもたちが
自らさまざまなことを学ぶ
絶好の機会です。子どもた
ちの心と体が健やかに成長
する夏休みになるよう、支
援していきましょう。

熱中症に注意

近年、気象変動などの影
響により、熱中症が増加し
ており、今年も熱中症のリ
スクが高くなることが予想
されます。

子どもたちは夏休みにさ
まざまな活動を予定してい
ると思います。活動前に適
切な水分補給を行うことも
に、必要に応じて水分や塩
分の補給ができるよう事前
に準備をお願いします。ま
た、熱中症防止の観点から、
マスクが必要な場面では、
マスクを外すことが推
奨されています。

熱中症の疑いがある症状
が見られた場合には、早期
に水分・塩分を補給したり、
体温を下げるために体を冷
やしたり、必要であれば病
院へ搬送したりするなど、
適切な処置をお願いします。



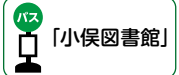


家庭教育応援講座

受講料無料

★夏休み親子ふれあい広場★

社会教育課(☎22-7886 FAX 23-8641)



子どもと一緒に大切な時間を過ごすことで、ふれあいを
通して親子の絆を深め、豊かな心を育てましょう。

親子でひこうきや万華鏡を作って、楽しいひと時を一緒
に過ごします。

とき 8月21日(日) 紙皿ひこうき作り……10:30~11:45
くるくる万華鏡作り…13:00~14:30

ところ 小俣農村環境改善センター・1階
多目的ホール(小俣図書館隣)

対象 市内在住の年中~小学6年生と保護者

講師 三重県立みえこどもの城 職員

定員 各10組程度

※保護者(家族に限る)1人の参加が必要です。

※子どもの人数に制限はありません。

※対象外の子どもの同伴は可能ですが、見学のみとなり参加はできません。

※1つの講座に同じ子どもの名前で複数応募することはできません。

持ち物 飲み物、汚れてもよい動きやすい服装、マスク

申し込み 7月22日(金)〔はがきの場合は消印有効〕までに、
右の二次元コードからオンライン申請、または往復はがき
に、①講座名(紙皿ひこうき作り・くるくる万華鏡作り)〔複数可〕・②住所・③
保護者氏名・④参加する子ども全員の氏名・⑤参加する子ども全員の生年月日・
⑥日中連絡が取れる電話番号を記入の上、同課(☎519-0592 小俣町元町
540)へ



※はがきで申し込む場合、こすると消える
ペンは使用しないでください。

抽選と結果 申し込み多数の場合は、7月
29日(金)・14:00から、小俣公民館・
2階 会議室で公開抽選を行います。抽
選結果は、応募者全員にEメール、また
は返信用はがきでお知らせします。なお、
それぞれの講座に重複して申し込むこと
は可能ですが、抽選になった場合は重複
当選は行いません

夏休み特別企画

認知症キッズサポーター☆養成講座

福祉生活相談センター(☎21-5611 FAX 21-5555)

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」のことで、何か特別なことをする人ではありません。

夏休みの課題にも取り入れられる内容
ですので、ぜひ参加してください。

対象 市内在住の小学4~6年生

内容 認知症のこと、認知症の人との関わり方について
学びます。受講者には、修了証とサポ
ーターの証であるオレンジリングをお
渡しします

定員 各15人(先着順)

申し込み 7月15日(金)から、市のホームページ
からオンライン申請、または電話・フ
ァクスで同センターへ

※保護者も参加できます。 ※マスク着用でお越しください。



認知症
サポーター
養成講座

とき	ところ
8月5日(金) 10:00~11:30	ハートプラザみその・2階 保健会議室
8月8日(月) 14:00~15:30	二見老人福祉センター・集会室
8月9日(火) 14:00~15:30	小俣農村環境改善センター・多目的ホール
8月18日(木) 10:00~11:30	伊勢図書館・2階 視聴覚室

環境講座

野菜スタンプで エコバッグ作り

環境課(☎21-5540 FAX 21-5642)

とき 8月21日(日)、10:30~11:50

ところ いせトピア・絵画室

対象 市内在住の小学生と保護者(1組4
人まで)

内容 食品ロスについての話とクイズ、野
菜スタンプでエコバッグ作り(野菜
の廃棄される部分をスタンプにし
て、アクリル絵の具でエコバッグに
絵を描きます。〔1組につき2枚ま
で〕

講師 皇學館大学教育学部 学生

定員 8組(先着順)

持ち物 手拭き用タオル、汚れてもよい服装

申し込み 7月19日(火)・12:00~
8月12日(金)に、右の二
次元コードからオンライ
ン申請





みて! きて! たしかめて!



楽しくいせの文化と歴史を学ぼう!!

市内にはさまざまな文化・歴史を学べる博物館施設がたくさんあります。夏休みに、伊勢の文化と歴史を楽しく学びませんか?

この夏の思い出づくりは、博物館施設で!

7月・8月の各施設の休館日

賓日館・山田奉行所記念館・伊勢河崎商人館…火曜日
伊勢古市参宮街道資料館…月曜日(7月18日を除く)、7月19日(火)、8月12日(金)
尾崎号堂記念館…月曜日(7月18日を除く)、7月19日(火)

伊勢古市参宮街道資料館

(☎・FAX 22-8410)

★古市の歴史を学ぼう

昔の古市街道についてわかりやすくお話しします

とき 7月23日(出)、10:30~11:00

定員 10人(先着順)

対象 小中学生

申し込み 前日までに電話で同館へ



尾崎号堂記念館

(☎22-3198 FAX 22-3248)

★子ども号堂講座「号堂 この人を知ろう」

尾崎行雄の一生をわかりやすくお話しします

とき 8月6日(出)、10:00~11:30

定員 20人(先着順)

対象 小中学生

申し込み 前日までに電話で同館へ



伊勢河崎商人館

(☎・FAX 22-4810)

★昔の道具を見て、触れて、使ってみよう

昔の道具を使う体験と、伊勢河崎商人館の探検ツアーを行います

とき 8月20日(出)、
10:30~14:00

定員 各10人(先着順)

対象 小中学生

申し込み 前日までに電話で同館へ
※入館料(小中学生は100円)が必要です。



文化政策課(☎22-7884 FAX 22-3454)

賓日館 (☎・FAX 43-2003)

★子どもチャレンジクイズ

クイズに正解して、プレゼントをもらおう!

とき 7月23日(出)~
8月31日(火)、
9:00~17:00

対象 小中学生

定員 40人(予定)



★魔笛公演

清崎博マジック&小保方よしのフルート演奏

志摩市在住の画家・清崎博さんのマジックと、津市在住の塾講師・小保方よしのさんのフルート演奏。最後にちょっとした手品グッズのプレゼントも!

とき 7月30日(出)、11:00~14:00(約30分)

対象 小中学生

定員 各40人(予定)

共通事項

- 新型コロナウイルス感染症の状況により、定員を変更する可能性があります。
- 事前申し込みは不要です。
- 入館料(小中学生は150円)が必要です。

山田奉行所記念館

(☎・FAX 36-8833)

★キッズフェア

学ぼう~船の歴史、作ろう~船の模型

郷土の船の歴史を学び、実際に船の模型作りを体験します

とき 8月7日(日)、10:00~11:30

内容 辻村修一館長のお話「大湊の造船業」、ペーパークラフト教室「伊勢湾フェリー『鳥羽丸』を作ろう」

定員 20人(先着順)

対象 小中学生

申し込み 前日までに電話で同館へ

★中村末吉さん船模型作品展

山田奉行所の御座船「虎丸」模型の作者が作る、美しく迫力ある手作り模型の展示です

とき 8月1日(月)~28日(日)、9:00~16:00

対象 小中学生(保護者も可)

申し込み 不要



白亜紀の恐竜

ティラノサウルスを知る

シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢
(☎28-5105 FAX 28-5106)

福井県立恐竜博物館のはっとり創紀そうきさんを講師に招き、ティラノサウルスの骨格模型を製作します。当時の生息環境や進化についての話を聞き、白亜紀の恐竜の世界に迫ります。

と き 8月21日(日)、①10:00~12:00・②13:00~15:00

と ころ シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢・大会議室

対 象 小学5年~中学3年生

定 員 ①②各30人(先着順)

料 金 1,000円(骨格模型キット代を含む)

申し込み 7月24日(日)・10:00から電話で同館へ

※1回の申し込みで2人まで申し込みできます。

実物の35分の1
(全長約40cm)の
ティラノサウルス
骨格模型を
製作してみよう!



イベント掲示板

このコーナーは、国・県・市または教育委員会が共催・後援などをするイベント情報を案内するコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

みんなの公園アイデア座談会

みんなの公園づくり隊いせ・荒木さん(☎090-1474-0909)

時7月18日(祝)、10:00~11:30 **所**ナーシングホーム・マリモ(小俣町相合1271-1) **内**朝熊山麓公園が来春までにリニューアル(*)します。そこで、障がいのある子もない子ども、外国ルーツがある子ども「みんな」が楽しく遊べる公園になるよう、座談会で皆さんの声を集めて市に届けます!皆さんが日頃、公園にいて感じる「こんなことできるといいな」「こんな過ごし方したいな」「これってなんとかならないかな」というアイデアをたくさん聞かせてください。お子さん連れも歓迎します (*)市の令和4年度事業「生まれこどもたち公園整備事業」として、インクルーシブ遊具の設置や駐車場の整備などが予定されています。

定30人(先着順) **申**事前に、右記の二次元コードから申し込み ※事前に定員に達しなかった場合は、当日参加もできます。



第11回清流宮川カヌーツーリング

伊勢カヌー協会・伊藤さん(☎090-2261-9766)

時7月31日(日)[予備日:8月7日(日)]、9:30~15:00
所宮川(度会橋下宮川堤公園~宮川ラブリバー公園) **対**小学生以上(小学1~4年生は保護者同伴)で、宮川の自然に親しみながら、カヌーをこいだり泳いだりできる人 **内**カヌーのこぎ方などの基本練習の後、宮川を約4km、水上からの景色を楽しみながらゆっくり下る初心者向けのコースです

定30人程度(先着順) **料**小学生…1,000円、中学生以上…1,500円(カヌーレンタル料・保険料を含む。カヌー持参の場合は500円引き) **申**7月24日(日)までに、同協会ホームページの申し込みフォームから ※詳しくは、同協会のホームページ(<http://isecanoekyokai.blogspot.com>)をご覧ください。

みんなの広場

このコーナーは、市民団体などの皆さんが、イベント案内や会員募集などに利用できるコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

五十鈴塾で「天気」を学ぼう!

五十鈴塾(☎20-8251 FAX 20-8253)

時8月8日(月)、13:30~15:00 **所**五十鈴塾・右玉舎(宇治浦田1丁目5-3) **内**名古屋市科学館の小林先生から「天気のしくみと予報の舞台裏」のお話を聞きます。雲を作る実験を見るなど楽しく学べます。 **定**20人(先着順)

料会員…1,200円、一般…1,700円 **申**事前に同塾へ

ひばり朗読奉仕会会員を募集

伊勢市ひばり朗読奉仕会

(☎63-6370[ボランティアセンター・げんこころ一む内])

内視覚障がいのある皆さんに、広報や情報誌などの文字を音声化したCDやテープを届けています。お手伝いしてくれる人を募集します

時とき **所**ところ **対**対象 **内**内容 **定**定員
料料金 **申**申し込み

イベント掲示板&みんなの広場 掲載申し込み締め切り

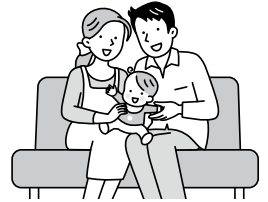
9月15日号→7月29日(金) 10月1日号→8月15日(月)

困った時に子どもを預かってくれる、ママ・パパの心強いサポーター! いせファミリー・サポート・センター

いせファミリー・サポート・センター

(NPO法人三重みなみ子どもネットワーク内(岩瀬2丁目3-13)) (☎28-5692 FAX 28-5679)

市では、安心して子育てができる地域の環境づくりのため、ファミリー・サポート・センターを設置しています。いせファミリー・サポート・センターは、子育てを支援してほしい人(依頼会員)の要望に応じ、子育てのお手伝いができる人(提供会員)を紹介し、相互の信頼と了解のうえで、一時的に子どもを預かる相互援助の会員組織です。



同センターでは、依頼会員と提供会員を募集しています。各会員とも登録は無料です。依頼会員の登録をしておくだけでも安心につながります。また、提供会員として登録される場合は養成講座の受講が必要です。

※同センターの運営は、市からNPO法人三重みなみ子どもネットワークへ委託して行っています。



子育てを終えた人や保育士の資格を持つ人など、子どもが好きで、子どもに関わる活動をしたい人、自らの子育てのスキル(能力)向上を目指す皆さんにおすすめします。

子育てのお手伝いを
しませんか?

提供会員の養成講座を開催

この講座では、子育てに関するさまざまな知識・技術を学ぶことができます。

とき・内容・講師 右表のとおり

ところ いせトピア

対象 市内および近隣市町に在住する20歳以上の人

定員 20人(先着順)

受講料 無料(別途テキスト代2,100円が必要)

申し込み 7月15日(金)・10:00から、電話またはファクスで、同センターへ

※全日程を受講できる人を優先します。全日程を受講できない人は相談してください。

※全てのプログラムを受講後に提供会員として登録をお願いします。

令和4年度 第1回提供会員養成講座 プログラム

とき	内容	講師(敬称略)	
8月20日(出)	9:20~9:30	開講式/オリエンテーション	
	9:30~12:30	子育て支援サービスを提供するために-児童虐待と社会的養護-	秋山 則子(NPO法人三重みなみ子どもネットワーク 理事長)
	13:30~15:30	子どもの遊び	山野 栄子(学校法人大橋学園ユマニテック短期大学 教授)
	15:40~17:10	子どもの生活へのケアと援助 伊勢市の子育て支援	伊勢市子育て応援課 保健師
8月21日(日)	9:30~12:30	事故による子どもの傷害-実態・予防・応急処置- 心肺蘇生法	日本赤十字社三重県支部 看護師
	13:30~16:30	身体の発育と病気	羽根 靖之(はね小児科医院 院長)
8月27日(出)	10:00~12:00	小児看護の基礎知識	岡田 まり(㈱ジェネラス訪問看護ステーションほたるいせ 管理者)
	13:00~15:00	保育の心	堀川 美子(育児支援アドバイザー)
	15:10~15:40	会則/事業説明	倉木 紀子(アドバイザー)
8月28日(日)	9:30~12:30	子どもの栄養と食生活	馬場 啓子(管理栄養士)
	13:30~16:30	心の発達と保育者のかかわり 障害のある子の預かりについて	山口 昌澄(学校法人高田学園高田短期大学 子ども学科教授)
9月4日(日)	9:30~11:30	講座をふりかえって	秋山 則子(NPO法人三重みなみ子どもネットワーク 理事長)

提供会員って何をやるの?

子育てを助けてほしい人(依頼会員)の希望する内容・時間で、子どもを有償で一時的に預かる育児援助をしていただきます。依頼会員と提供会員の両方を兼ねることもできます。

会員登録は無料です。また、万一の事故に備えて保険に加入しています。

依頼会員の登録 同センター(☎28-5692)へ

依頼会員の同センター利用案内

利用料金

対象 市内在住または通勤・通学している、小学6年生までの子どもがいる人

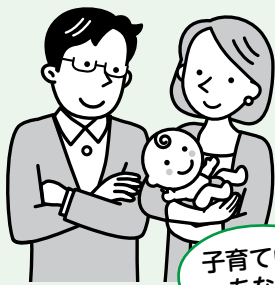
開所時間 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)、8:30~19:00

※緊急時は、24時間電話受け付け可能です。

※一人親家庭または生活保護受給世帯などで市内在住の会員は、利用料金が3割減額されます。

利用時間	通常時	緊急時、 軽い病児・病後児
7:00~19:00	700円/時	1,000円/時
6:00~7:00 19:00~22:00	800円/時	1,200円/時
22:00~ 翌6:00	一部利用	1,200円/時
	宿泊 (連続8時間)	5,000円/回
年末年始(12/29~1/3)	800円/時	1,200円/時

サポートの仕組み



子育て中の
あなた

- 急な残業で子どもを保育所に迎えに行けない…
- 具合が悪くて病院に行きたい…
- 仕事を探しに行きたいけれど、子ども連れでは難しい…
- 子どもの熱は下がったけれど、もう1日ゆっくり休ませたい。でも仕事は休めないし…
- 市外から引っ越ししてきて、近所に子どもを見られる人がいないから、万が一の時に不安…
- 第2子の出産時に見てもらえる人がいない…

依頼会員

いせファミリー・サポート・センターのアドバイザーが依頼会員・提供会員相互の希望を調整してコーディネートします。

子育てをお手伝い
してくれるあなた

事前打ち合わせ、
サポート、
サポート終了後の
報酬授受

依頼の
申し込み

提供会員の
紹介

提供内容の通知

提供活動の受諾

提供会員

- 時間に余裕もできたし、忙しいお母さん・お父さんのお手伝いがしたいわ
- 自分の子育てと一緒に子どもを預かればお手伝いになるのね

いせファミリー・サポート・センター

- 困った事は何でも相談を
- 経験豊富なアドバイザーがサポート

令和3年度の 利用状況

- 保育所・幼稚園の開始前や終了後の子どもの預かりや送迎 …… 69件
- 学校・放課後児童クラブ開始前や終了後の子どもの預かりや送迎 …… 88件
- 子どもの習い事などの時の援助 …… 624件
- 病児・病後児・緊急時の援助 …… 94件
- 保育所・幼稚園・学校が休みの時の援助 …… 98件
- その他(買い物などの外出時や冠婚葬祭時など)の援助 …… 104件

↓
利用数のべ
1,077件

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

臨時特別給付金室(旧消防本部・1階) ☎63-6755 FAX 28-9020

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯を対象に、その生活を支援するため、特別給付金を支給します。

※本給付金の対象となる「ひとり親世帯」とは、母・父または養育者のいずれかが、平成16年4月2日以降に生まれた児童、または20歳未満で心身におおむね中程度以上の障がいがある児童を監護している世帯のことです。

【支給対象者】

- **児童扶養手当を受給しているひとり親世帯**
要件 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
申請の要否 不要(対象者へ6月10日に支給済み)
- **公的年金などを受給しているひとり親世帯**
要件 公的年金(遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償)などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人
申請の要否 必要(申請書に必要事項を記入し、年金収入を証明する書類などを添えて申請)
※児童扶養手当を受給していない伊勢市福祉医療費受給資格証(一人親家庭等)をお持ちの人などへ、6月下旬に案内通知を送付しています。
- **家計が急変しているひとり親世帯**
要件 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

申請の要否 必要(申請書に必要事項を記入し、給与収入などが減少したことを証明する書類などを添えて申請)
※児童扶養手当の支給が全部停止されている人へ、7月上旬に案内通知を送付しています。また4月以降に児童扶養手当の認定を受けた人へ、随時、案内通知を送付します。

- 【支給額】 対象児童1人につき一律5万円
- 【申請】 令和5年2月28日(火)までに、直接または郵送(必着)で同室(〒516-0016神田久志本町1436-1 旧伊勢市消防本部)へ、もしくは直接 福祉総務課(市役所東館・5階)・3 総合支所生活福祉課へ
- ※申請のために直接上記申請受け付け窓口に来られる場合は、事前に同室へ連絡してください。
- ※申請書は、上記申請受け付け窓口にあります。また市のホームページに掲載しています。
- ※支給要件に該当するか分からない場合や、児童扶養手当や公的年金などを受給している対象者で案内通知が届いていない場合などは、同室へ問い合わせてください。



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

自宅や職場などに県・市や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、同室や警察、または警察相談専用電話(#9110)に相談してください。

さまざまな福祉功労者を表彰

福祉総務課(☎21-5557 FAX 21-5555)

伊勢市長・伊勢市社会福祉協議会会長・伊勢市共同募金委員会会長が、多年にわたり地域福祉の発展に功績のあった民生委員・児童委員、ボランティア、福祉団体役員、社会福祉施設職員、共同募金優良地区の、55人・9団体・6地区を表彰しました。

受賞者の皆さん

(敬称略、順不同)

市長感謝状

● ボランティア(個人)

濱口 富代(グループもんちゃん)・
辻 妙子(同)・太田 和子(同)
北村佳代子(同)・太田 三郎(同)
入山由美子(同)・萬野八重子(同)
上井きよ子(同)・中前 幸子(同)
藤原 輝子(同)・西岡すみ子(同)
原 サチ子(同) /他2名

● ボランティア(団体)

伊勢朗読会

● 民生委員・児童委員

荻田美知子(厚生)

● 社会福祉団体の役職員

小西 部(伊勢市視覚障害者福祉会)

● 寄付

明治安田生命保険相互会社

社協会長感謝状

● 社会福祉事業・活動協力

一色町「食」支援の会
集いの場・みやがわ
ホームタウン南本町

市共同募金委員会会長表彰

● 戸別募金

旭町自治会
矢持町自治会
高向第一自治会南地区
中村町月読台自治会
前山町自治会
県営旭団地

社協会長表彰

● 民生委員・児童委員

山端 一敏・大谷 勇・松葉 清・辻村 順子
内田 賢樹・加藤 幹子・上野 良子・山出 良一
世古口祐子・楠川 智美・中村 幸代・福井千鶴子

● ボランティア

佐藤 維子(華道家元池坊伊勢支部)
黒田 健(車いすde伊勢神宮参拝プロジェクト)
横井三千代(伊勢市食生活改善推進協議会)
増田 美江(同)
喜多千鶴子(手芸グループあじさい)
東谷ちず子(伊勢市更生保護女性会)
中西 晴美(小俣ハローメイト夢てらす)
中川 繁子(大湊町高齢者通所センター「いこい」)
越谷 淳子(同)
吉川 愛(伊勢市点訳奉仕グループ「きつつき」)
山本 和宏(「きれいな伊勢志摩づくり」連絡会議)
/他4名

● ボランティアグループ

車いすde伊勢神宮参拝プロジェクト
おもいやりプロジェクト
福祉の店「コーヒーのスマイル」
笑々楽

● 福祉団体役職員

岡出由美子(大湊地区社会福祉協議会)

● 社会福祉施設役職員

上村 浩一(三重済美学院)・宮崎 貴弘(同)
御手洗 旭(天理教三重互助園)・松林 秀樹(同)
竹澤 尚美(伊勢市社会福祉協議会)
大西 志伸(同)・乾 利香(同)・西川 沙織(同)
島谷 真之(同)
/他2名

伊勢市自主防犯団体連絡会の活動と 市内の犯罪発生状況



危機管理課(☎21-5524 FAX 20-3151)

伊勢市自主防犯団体連絡会は、児童の見守りや町内パトロールなど、市内の防犯活動に積極的に取り組み、安全で安心して暮らせる伊勢のまちづくりを推進することを目的に、現在37団体が活動しています。

また、振り込め詐欺など特殊詐欺の予兆電話や被害が市内でも多発しているため、同種の被害防止活動にも力を入れています。

「私はだまされません」ではなく、「いつ、自分が被害者になるかもわからない」という危機感を持つことが大切です。

令和4年度も次のとおり活動に取り組んでいきます。

令和4年度の主な活動計画

会員相互の連携・支援・協働・情報交換

- 総会(年1回)と役員会を定期的で開催し、状況報告および事業計画遂行について協議
- 街頭犯罪の発生状況などを会員へ周知(年2回)

関係機関・団体との関係拡充・強化

- 三重県、警察、伊勢度会地区生活安全協会などの主催行事への参加と講演会の共催
- 各自治会に対する防犯団体結成の働きかけ

市民の防犯意識の高揚・啓発

- 合同パトロール(啓発活動)の実施(年末年始特別警戒出発式後に実施)
- 伊勢まつりにて、各自主防犯団体などによる合同パレード(啓発活動)への参加
- 市内ショッピングセンター、スーパーなどでの特殊詐欺被害防止啓発活動の実施
- 各地域での防犯パトロールと登下校児童の見守り活動の実施
- 全国地域安全運動期間中(10月11日～20日)に各活動拠点などに防犯啓発のぼり旗の設置

市内の犯罪発生状況

市内の刑法犯罪の認知(発生)件数は、令和2年は558件、令和3年は514件で、減少しています。

令和3年の認知(発生)件数のうち窃盗犯は326件で全体の6割を占め、特に自転車盗難が73件と多く発生しています。また昨年、伊勢市では7件の特殊詐欺による約1,049万円の被害が発生しています。

窃盗犯罪の防止には「確実な鍵かけ」、特殊詐欺被害の防止には「誰かに相談する」ことが重要です。皆さんも、少しの油断で被害に遭わないよう、危機感を持って安全で安心な毎日を送ってください。

サイバー犯罪対策

近年、サイバー犯罪の検挙件数が増加しています。昨年は全国で12,275件が検挙され、サイバー空間における脅威は深刻な状況になっています。

サイバー犯罪とは、インターネットなどの高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピューターや電磁的記録を対象とした犯罪など、情報技術を利用する犯罪を指します。下記の例のほか、多くの種類があり、注意が必要です。

フィッシング詐欺

送信者を詐称した電子メールを送り付けて、偽のホームページに接続させたうえ、クレジットカード番号、アカウント情報(ユーザID、パスワードなど)を入力させるなどして、重要な個人情報を盗み出します。

対策

- メール記載のリンクを利用せず、正規のウェブサイトから開く
- ウィルス対策ソフトなどを導入し、かつ常に最新の状態にアップデートをする
- セキュリティ機能が提供されているサイトやアプリを利用する

ワンクリック詐欺

出会い系サイトなどで勝手に送られてきた電子メールに記載されたURLなどをクリックすると、会員登録や契約をしたように見せかけて多額の料金を請求する詐欺です。

アニメやゲームなど、出会い系サイト以外のコンテンツを扱うウェブサイトから誘導されることもあり、子供から高齢者まで被害に遭う恐れがあります。

対策

- 電子メールやサイトなどに表示されている内容をよく読み、不用意にクリックしない
- 有害サイトをブロックするソフトやサービスを導入する

標的型メール攻撃

特定の組織や人から機密情報などを窃取する目的で、ウイルス付きのメールを送るものです。メールは組織の担当者が業務に関するメールだと信じて開封するように、巧妙に作り込まれています。

対策

- 添付ファイル付きのメールは、送信元にかかわらず警戒する
- 不審に思ったら、開封する前に差出人に確認する
- 組織内ルールを構築し、不審メールに気付いた場合は速やかに報告する

不審なメール・電話があった場合や、被害に遭った場合は、すぐに家族や伊勢警察署(☎20-0110)に相談してください



健康づくり通信

11日は健康の日

申し込み・問い合わせ (8時30分～17時15分)

健康課

〔八日市場町・福祉健康センター内〕

☎27-2435 FAX21-0683

参加費などの記載のないものは無料



毎月11日は健康の日
ママほっと講座
〜きもちが「楽」になる子育て〜
伊勢市健康マイレージ対象事業

子育て中のお母さん、イライラしたり自分を責めたり、独りで悩んでいませんか？
臨床心理士が気持ちがお楽になる「子育てのヒント」をお伝えします。

とき 8月11日(祝)、10時～11時
(録画配信は8月22日(月)から)

ところ 中央保健センター
対象 妊婦または乳幼児を子育て中の母親(子どもと一緒に参加も可)

講師 宗田美名子さん(臨床心理士)
定員 ①会場20人(先着順)・②録画配信100人

くりアドバイザーや保健師と一緒に、楽しく地域の健康づくり活動に取り組みましょう。

ところ 中央保健センター
対象 市内在住で全4回の講座に参加できる人

とき・内容 (時間は全て13時30分～15時30分)

第1回 8月18日(木)

保健師の話「伊勢市の健康づくりについて知ろう！」、栄養士の話「バランス食で健康に！食生活のポイント」

第2回 8月26日(金)

歯科衛生士の話「体の健康はお口から！」、実習、保健師の話「介護予防について」

第3回 9月2日(金)

講演「運動で身体イキイキキー！」・運動実技(講師：叶 俊文さん(皇學館大学教育学部教授)、保健師の話「こころの健康づくり」)

第4回 9月15日(木)

グループワーク「健康づくりって楽しい！」、修了証書授与
定員 20人(先着順)



会場



録画配信

楽しく健康づくりを
実践しましょう
健康づくりアドバイザー
養成講座
伊勢市健康マイレージ対象事業

自分自身や家族の健康管理をはじめ、地域の健康づくりに役立つことを学びます。
講座修了後は、健康づく

申し込み 7月15日(金)から、左の二次元コードよりオンライン申請、または電話・ファクスで健康課へ



体と脳を鍛えて認知症を
予防しましょう
コグニサイズ講座
伊勢市健康マイレージ対象事業

認知症の予防のために、楽しく体と脳を使うコグニサイズを学んでみませんか。

とき 8月16日(火)、13時30分～15時・23日(火)、9時30分～11時・30日(火)、9時30分～11時(全3日間コース)

ところ 中央保健センター
対象 市内在住のおおむね65歳以上の人

内容 保健師の話「認知症予防について」、軽いストレッチや筋トレ、コグニサイズ

定員 25人(申し込み多数の場合は、同講座に初参加の人を優先します)

持ち物 傷害保険料40円、飲み物、運動のできる服装
申し込み 7月15日(金)か

ら、左の二次元コードよりオンライン申請、または電話・ファクスで健康課へ



健康テラスで、毎月の健康
チェックを始めましょう
伊勢市健康マイレージ対象事業

8月は、ベジチェック・血管年齢・ストレスチェック・体脂肪測定です。

とき 8月11日(祝)、9時30分～11時30分(予約制)

ところ 中央保健センター
内容 野菜をたくさん食べると、生活習慣病の予防に効果があるといわれます。そこで、一人一人の推定野菜摂取量を手の平でチェックします。今月は、こころの健康度を測るストレスチェックも行います

定員 50人(30分ごとに各10人)

申し込み 7月15日(金)から、市のホームページよりオンライン申請、または電話・ファクスで健康課へ





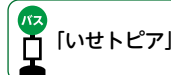
高校生による

公民館講座

シニアのためのスマホ教室



社会教育課(☎22-7886 FAX 23-8641)
共催：いせトピア



スマートフォン(スマホ)の操作がよく分からない・操作に不安があるシニアの皆さんを対象に、宇治山田商業高校の生徒の皆さんが講師となって、スマホ教室を開催します。

とき 8月25日(木)、午前の部…10:30~12:00
午後の部…14:00~15:30

ところ いせトピア・3階 研修室

対象 市内在住の昭和27年以前に生まれた人で、スマホを所有している人

内容 スマホ操作で分からないことを教えます

申し込み 7月29日(金)[消印有効]までに、往復はがきに必要事項(右図参照)を記入し、いせトピアへ

定員 午前・午後ともに各20人

抽選と結果 申し込み多数の場合は、8月5日(金)・14:00から、いせトピアで公開抽選を行います。抽選結果は、応募者全員に返信用はがきでお知らせします〔8月9日(火)に発送〕

往復はがきの書き方			
往信用表	返信用裏	返信用表	往信用裏
63 〒516-8520 送信 いせトピア 公民館講座 宛	何も記入しないでください	63 〇〇〇-〇〇〇〇 返信 住所 氏名様	①午前または午後を明記 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④生年月日 ⑤連絡がつきやすい電話番号 ⑥スマホ操作で教えてほしいこと 例：LINEの友達追加方法 ⑦所有のスマホの種類(*)と通信会社名

(*)スマホ背面にリンゴのマークがあるものがiPhoneで、ないものがAndroidです。(カバーを外して確認してください)

※午前の部または午後の部のいずれかの申し込みとなり、重複申し込みは無効となります。

※こすると消えるペンは使用しないでください。

子どもに関わる仕事を目指す人・興味がある人、就職を控える皆さんへ

学習支援員を募集

学校教育課(☎22-7881 FAX 23-8641)

次のとおり、学習支援員(会計年度任用職員)を募集しています。やりがいのある仕事です。あなたの力を貸してください!

就業場所 市内の小学校
仕事内容 児童の学習面・生活面の支援
募集人員 1人程度(資格不要)
申し込み 応募者本人が直接ハローワークへ

※詳しくは、同課へ問い合わせてください。

非常勤職員(会計年度任用職員)を募集中

職員課(☎21-5505 FAX 21-5522)

市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業・雇い止め・内定取り消しとなった人などを対象に、非常勤職員(会計年度任用職員)を募集しています。※応募方法など詳しくは、同課へ問い合わせてください。



人間性豊かな市民病院

伊勢総合病院の職員(薬剤師)を募集

伊勢総合病院 経営企画課(☎63-9053 FAX 27-2315)

採用予定日・採用予定人員 令和5年4月採用 } 各若干人
令和4年度随時採用 } (令和4年度の採用日は相談のうえ、決定します)

受験資格 地方公務員法の欠格条項に該当せず、当直勤務ができ、次の要件を満たす人
※日本国籍を有しない人は、永住権または特別永住者の在留資格を有することが必要です。

令和5年4月採用

昭和48年4月2日以降生まれで、薬剤師免許を有する人または、令和5年3月に免許取得見込みの人

令和4年度随時採用

昭和47年4月2日以降生まれで、薬剤師免許を有する人

申し込み 随時、受験者本人が申込書・必要書類を直接または郵送で同課(〒516-0014 楠部町3038)へ ※詳しくは募集要項をご覧ください。

試験日 随時

※時間および場所は、受験票により受験者に後日通知します。

募集要項・受験申込書は同課にあります。また、伊勢総合病院のホームページ(URL <https://hospital.city.ise.mie.jp>)に掲載しています。



伊勢病院 検索

9月1日
から

(障害者・一人親家庭等・子ども・寡婦)

福祉医療費受給資格証が

更新されます

医療保険課 福祉医療係 ☎21-5554 FAX 20-8555

福祉医療費助成制度は、障がいのある人や一人親家庭、中学校卒業までの子どもなどに対し、医療費を助成する制度です。(表①参照)

現在お持ちの福祉医療費受給資格証の有効期限は8月31日(水)です。9月1日(木)からは、新しい受給資格証を使用してください。

新しい受給資格証は 8月下旬に送付

受給資格証は、受給資格者本人や保護者・扶養義務者などの前年の所得「令和3年1月～同年12月中の所得(以下「令和4年度所得」)」を基準にして更新し

ます。

令和4年度所得が所得制限限度額(表②参照)未満であることが確認できる人には、8月下旬に普通郵便で新しい受給資格証を送付します。

※一人親家庭等医療費の受給資格者のうち、児童扶養手当受給者は、子育て応援課(☎21-5713)へ現況届を提出してください。現況届が未提出の人は、資格更新ができません。
※障害者医療費の受給資格者のうち、後期高齢者医療制度に加入している人は、受給資格証は交付されません。

一定以上の所得がある人は受給資格を喪失します

令和4年度所得が所得制限限度額以上の人は、福祉医療費の受給資格がなくなるため、資格喪失通知を送付します。

新たに助成対象となったときは申請を

一定以上の所得があるなどの理由で、現在、福祉医療費の助成を受けていない人で、令和4年度所得が所得制限限度額未満であると思われる人や、助成対象者であるにもかかわらず、受給資格の認定を受けていない人は、同課または3総合支所生活福祉課へ申請して

ください。自動認定されませんので、必ず申請が必要です。

申請受付開始日 7月15日(金)

申請に必要なもの 窓口へ来る人の本人確認ができる物(運転免許証・パスポートなど)、申請者・同世帯員のマイナンバーが確認できる物、健康保険証(対象者全員分)、通帳、同意書(保護者・扶養義務者の自筆署名)、および次の物

◎障害者医療費：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(複数持っている人は全て持参)
◎一人親家庭等医療費：児童扶養手当証書(遺族年金などの年金受給者は年金証書)

注意!

子どもに

受給資格がある場合

学校などで負傷したときは、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付制度が優先されます。この場合の受診は市の福祉医療費助成制度の対象外となるため、受給資格証の提示は行わず、学校に相談してください。

県外受診分の福祉医療費の支給日が変わります

今まで、県外受診分の福祉医療費の支給日は、「受け付けた月の1カ月後以降の月末」としていましたが、9月1日以降の受け付け分からは診療月にかかわらず、「受け付けた月の2カ月後以降の月末」となります。



表① 福祉医療費助成制度の対象者および助成対象

医療費助成の種類	対象者	助成対象(※1)	
		入院	通院
障害者医療費	① 精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている人	×	○
	② ●身体障害者手帳(1～4級)の交付を受けている人 ●療育手帳(A1～B1)の交付を受けている人 ●知的障がいと判定された人のうち、知能指数が50以下と判定された人	○	○
一人親家庭等医療費	① 18歳(※2)までの子どもを養育している配偶者のいない父母とその子ども	○	○
	② 父母のいない18歳(※2)までの子ども		
	③ ②を監護(監督し保護)している配偶者のいない人		
子ども医療費	15歳(※3)までの子ども	○	○
寡婦医療費	現在婚姻していない60～69歳の女性で、配偶者と死別し、その時に20歳未満の子どもの扶養していた人	○ (一部助成)	○ (一部助成)

(※1)健康保険が適用される医療費の自己負担相当額(寡婦医療費は自己負担相当額の一部)が助成されます。自己負担相当額を超えた分は高額療養費として、加入している健康保険から払い戻されます。

(※2)18歳に達して最初の3月31日(4月1日生まれの人は18歳の誕生日の前日)まで。

(※3)15歳に達して最初の3月31日(4月1日生まれの人は15歳の誕生日の前日)まで。

※健康保険適用外の診療に係る医療費や、入院時の食事代などは助成対象になりません。

※加入する健康保険で附加給付制度に該当する場合は、給付の有無に関わらずその額を除きます。

※学校などでの負傷により、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象となる医療費や、交通事故などによるものは、助成対象となりません。

表② 所得制限限度額

扶養親族などの数	障害者医療費		一人親家庭等医療費		子ども医療費	※収入額から必要経費や各種控除額を差し引いた額を所得額として判定します。
	本人の所得額	配偶者・扶養義務者の所得額	本人の所得額	扶養義務者などの所得額	保護者の所得額	
0人	360万4千円	628万7千円	192万円	236万円	622万円	※一人親家庭等医療費は、同居する家族も所得制限の対象になります。また元配偶者からの養育費がある場合は、その8割を所得金額に含めて判定します。
1人	398万4千円	653万6千円	230万円	274万円	660万円	
2人	436万4千円	674万9千円	268万円	312万円	698万円	
3人	474万4千円	696万2千円	306万円	350万円	736万円	※寡婦医療費の所得制限はありません。
4人以上	1人増えるごとに38万円を加算	1人増えるごとに21万3千円を加算	1人増えるごとに38万円を加算			

「第7回いせ人権映画祭」上映会

入場無料

事前申し込み不要

とき 7月30日(土)、13:00～

ところ ハートプラザみその・多目的ホール

定員 260人

バス「ハートプラザみその」

人権政策課(☎21-5545 FAX21-5555)

当日は、昨年度「第7回いせ人権映画祭」で予定していた「人権をテーマとする自主制作映像作品」9作品を上映します。

それぞれの作品上映前には制作者による作品紹介(司会者代読)を行います。上映後は、映画監督・瀬木直貴さんによる作品講評(事前収録)も行います。

「人権」というと難しく考えてしまいがちですが、映像作品を楽しみながら、人権をより身近に感じられるイベントです。ぜひお誘い合わせのうえご来場ください。

上映作品

	作品名	制作者名
1	ミュート・キャッツ	映像CUBE(松阪市)
2	静かなる語り部	三重県立久居農林高等学校 放送部(津市)
3	幸せのかたち	シネマウント・フィルム・パーティー(千葉県)
4	「おばあちゃんがんばる」	長尾 正男(伊勢市)
5	キミとのキョリを	桜丘中学校・高等学校 放送部(伊賀市)
6	一人と二人と三人と	三重県立松阪高等学校 放送部(松阪市)
7	妻からの手紙	古谷 英稔(大阪府)
8	村上・春木のパン屋終劇	市川 良也(四日市市)
9	パントマイム	エトセトラ・ムービー(東京都)

昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった「第7回いせ人権映画祭」の応募作品の中から、選考委員会にて選考された作品を上映します。



この映画祭は、映像制作・鑑賞を通して人権に対する意識の啓発と人権感覚の向上を図ることを目的としています。

シリーズ循環型社会



ごみ分別PRキャラクター
かもしかのごみバスターズ

も っ た い な い MOTTAINAI

～3R+リスペクト～をもう一度!!

ごみ減量課 (☎37-1443 FAX 37-0189)

マイボトル・マイカップを持ち歩こう!

「マイボトル」「マイカップ」とは、自分用の飲み物を入れて携帯する水筒やタンブラー、コップなどのことです。

職場や学校、外出先にマイボトルやマイカップを持参することで、ペットボトルなどの使い捨て容器を削減でき、環境への負荷を減らすことができます。

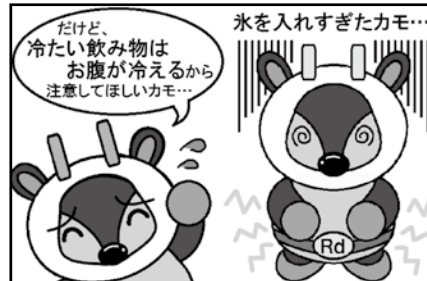
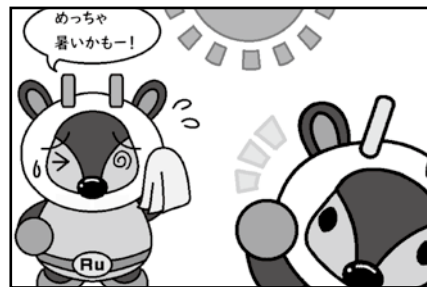
マイボトル・マイカップを持ち歩くと

- 使い捨て容器の削減 → ごみの減量・自然環境の保全につながる
- CO₂の削減 → 容器の製造・運搬・回収にかかるCO₂を減らせる
- 熱中症対策にも → いつでもどこでも飲めるので熱中症対策になる
- お財布にやさしい → 飲料を買う回数を減らせるので節約につながる



マイボトル・マイカップ持参の習慣を普段の生活に取り入れると、一石四鳥です。

皆さんもお気に入りのマイボトル・マイカップを持ち歩いて、手軽にカフェ気分を楽しんでみませんか。



また、市ではマイボトル・マイカップ利用促進にご協力いただける事業者の皆さんの登録を募集しています。次の2つの種類があります。

マイボトル協力店

マイボトル・マイカップへの飲料の提供が可能な店舗



マイボトル推進事業者

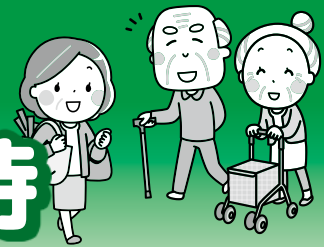
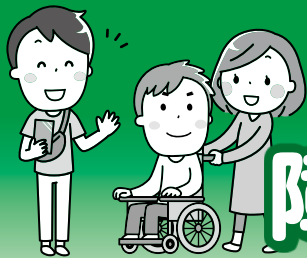
マイボトル・マイカップの持参を推進している事業所・施設など



登録事業者になると

- 市のホームページなどで、店舗・事業所名や取り組みを紹介します。
- 環境に配慮した事業者であることをPRできます。
- 登録店ステッカーやポスターをお渡しします。

※詳しくは、同課へ問い合わせてください。



みんなで防ごう！ 障がい者・高齢者虐待

福祉生活相談センター(☎21-5583 FAX 21-5555)

障がい者や高齢者の^{そんげん}尊厳を守り、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、「虐待」について一人一人の正しい理解と気付きが大切です。

主な虐待のサイン

- 1 体に小さな傷が頻繁にできる
- 2 急におびえたり、恐ろしがったりする
- 3 お金があるのにサービス利用料や生活費の支払いができない
- 4 無力感、あきらめ、なげやりな様子になる
- 5 年金や財産収入などがあるにもかかわらず、お金がないと訴える
- 6 部屋や住居が極めて不衛生になっている、または、異臭がする
- 7 寝具や衣服が汚れたままになっていることが多い
- 8 介護者から、世話や介護に対する拒否的な発言がある
- 9 近所付き合いがなく、訪問しても本人に会えない、または、嫌がられる
- 10 何を聞いても「いいよ、いいよ」と言って遠慮をし、^{あきら}諦めの態度が見られる

障がい者の虐待防止 → 小さなサインを見逃さない

障がい特性から、自分が虐待を受けていることを「虐待」と認識できずに、SOS(助けを求める訴え)を出せない人がいます。本人から訴えがない場合は、周囲が小さなサインを見逃さないようにすることが大切です。

高齢者の虐待防止 → 介護を頑張りすぎていませんか？

高齢者虐待の主な原因に「介護疲れ・ストレス」があります。介護負担が増えてきたと感じている人は、家族だけで頑張り過ぎず、地域の介護サービスなどを活用して介護負担を減らすことが大切です。早めに下記の窓口へ相談してください。

虐待を防ぐために地域でできること

声を掛け合う 日常的にあいさつを交わし、近所との関係づくりをしましょう。

見守り 障がい者や高齢者、その家族のちょっとした変化に気付き、異変を感じたら声を掛けましょう。

相談 本人が「困っていない」「関わってほしくない」などと言われる場合でも、放っておくと健康や安全が脅かされる状態になる人がいます。異変を感じたら、下記の窓口へ相談してください。



「虐待かな？」と 感じたら**通報**を！

障がい者や高齢者への虐待防止に関する法律では、虐待に気付いた人は通報義務があります。通報することで、虐待を受けている人を守るとともに虐待をしている人々を救うことにもなります。なお、通報した人の情報は守られます。

※生命の危険があるなど緊急性が高い場合は、警察(110番)または救急(119番)へ通報してください。

●障がい者虐待の相談・通報窓口

福祉生活相談センター(☎21-5583 FAX 21-5555)
東地域相談支援センター リンク(☎43-4400 FAX 43-4427)
西地域相談支援センター アルク(☎24-3009 FAX 27-0570)
中部地域相談支援センター カンナ(☎21-1130 FAX 27-2412)

●高齢者虐待の相談・通報窓口

福祉生活相談センター (☎21-5583 FAX 21-5555)
東地域包括支援センター (☎44-1165 FAX 43-4427)
五十鈴地域包括支援センター(☎20-5500 FAX 23-0101)
北地域包括支援センター (☎65-5070 FAX 65-5075)
中部地域包括支援センター (☎27-2424 FAX 27-2412)
南地域包括支援センター (☎21-0080 FAX 22-6070)
西地域包括支援センター (☎20-5055 FAX 27-0570)

※受け付け日時は月～金曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)、8:30～17:15です。[福祉生活相談センターは月曜日のみ8:30～19:00]



LINE 相談
利用できます



障がい

高齢・介護

広告



個室創作ダイニング

パセプション

水曜日以外は営業

全室個室でゆったりランチ

メニュー
Myセレクトランチ・・・1170円～
檜膳・・・1155円
風和膳・・・1276円
かご盛り膳・・・1980円



← 県が認める安心なお店

営業時間 ランチ：11時～14時
ディナー：18時～23時



ホームページ

駐車場20台完備

【「広報いせ」(7月15日号)を持って来て頂ければ4名様迄1ドリンクサービス】(8/15迄) 伊勢市小俣町元町18 ☎ 0596-37-7112

情報コーナー

参加費などの記載のないものは無料



募集

「非核・平和空襲展」

平和の川柳を募集

非核平和第43回空襲展

実行委員会事務局

(☎・FAX) 25-1697 (伊勢地区労

継承センター内)

人権政策課

(☎) 21-5545 (FAX) 21-5555

平和の尊さ、平和を願う思い、戦争の悲惨さなどを詠んだ川柳を募集します。

規格 自作・未発表のもので、1人1作品

展示 8月20日(出)・21日(日)にハートプラザみそので開催する「非核・平和第43回空襲展」にて展示

選考 第一次審査で選出した入選作品を展示し、その中から来場者の投票により優秀作品を選出

※優秀作品に選出された応募者に、5000円分の図書カードなどを進呈します。

応募方法

8月1日(月)～(必着)までに、はがきなどに住所・氏名・年齢・連絡先・作品を記入し、郵送またはファクス・Eメールで同事務局(〒516-0035 勢田町613-13 伊勢地区労継承センター内、✉tkurou@bronze.or.jp)へ

人権尊重啓発ポスター!

標語作品を募集

人権政策課

(☎) 21-5545 (FAX) 21-5555

人権尊重の重要性や、命の大切さなどを訴えるポスターと標語を募集します。

ポスター

対象 市内在住または通学している小中学生

規格 四つ切り画用紙(38cm×54cm・縦横自由)、着色画材は自由、自作・未発表のもの

応募方法 9月7日(水)までに、作品裏面に応募用紙(各学校に配布・市のホームページ

に掲載)を貼り、各学校(市外の小中学校に通学している人は同課)へ

標語

対象 市内在住または通勤・通学している15歳以上の人(中学生を除く)

規格 自作・未発表のもの

応募方法 9月7日(水)までに、応募用紙(市のホームページに掲載または、はがきなどに住所・氏名・年齢・連絡先・作品を記入し、郵送またはファクス・Eメールで同課(〒516-08601 岩淵1丁目7-29、✉jinken@city.ise.jp)へ

※応募は、ポスター・標語とも1人1作品とします。

伊勢市の景観絵画・わがまち写真コンクールの作品を募集

都市計画課

(☎) 21-5591 (FAX) 21-5585

景観に親しみを持ち、関心を高めることを目的として、市内の好きな景観の絵画・写真を募集します。

景観絵画コンクール

対象 市内在住または通学し

ている小学生

規格 四つ切り画用紙(38cm×54cm・縦横自由)、着色画材は自由、自作・未発表のもの

応募方法 9月7日(水)までに、作品裏面に応募票(各学校に配布・市のホームページに掲載)を貼り、各学校(市外の小中学校に通学している人は同課)へ

※応募は1人1作品とします。

わがまち写真コンクール

対象 市内在住または通勤・通学している中学生以上の人

規格 四つ切りサイズ(25.4cm×30.5cm)、ワイド四つ切りサイズ(25.4cm×36.5cm)、A4サイズ(21cm×29.7cm)、縦横自由、カラー・モノクロ自由、1千万画素以上、自作・未発表のもの

応募方法 9月7日(水)までに、作品裏面に応募票を貼り(Eメールの場合は応募票を添付し)、直接または郵送・Eメールで同課(〒516-8601 岩淵1丁目7-29、✉tonikei@city.ise.mie.jp)へ

※応募は1人3作品までとします。

共通

・作品の対象は、市内にある好きな景観(まちなみ、自然風景、歴史的建築物など)とします。

・応募作品は市に帰属し、景観啓発活動などに使用することがあります。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

バスのポスターを募集

交通政策課

(☎) 21-5593 (FAX) 21-5585

おかげバスや路線バスをもっと利用してもらえよう、まちを走るバスを描いたポスターを募集します。

対象 市内在住または通学している小学生

規格 四つ切り画用紙(38cm×54cm・縦横自由)、着色画材は自由、自作・未発表のもの

応募方法 9月7日(水)までに、作品裏面に応募票(各学校に配布・市のホームページに掲載)を貼り、各学校(市外の小中学校に通学している人は同課)へ

2022 ISE COLLECTION 第68回伊勢市美術展覧会の作品を募集

文化政策課

(☎22-7884 FAX22-3454)

10月25日(火)から開催する伊勢市美術展覧会の作品を募集します。

対象 平成19年4月1日以前生まれで、次のいずれかに該当する人

- ・伊勢市・鳥羽市・志摩市・明和町・度会郡に在住または通勤・通学している
- ・伊勢市内にある文化団体に加入している

募集部門

平面造形部門：岩彩・油彩・水彩・版画などの平面的な作品

立体造形・工芸部門：立体造形(床または台の上に置いて鑑賞する立体的な作品)、工芸(陶芸・漆芸・金工・木竹工・染織・紙工芸など)

写真部門：単写真・組み写真
書部門：漢字・かな・てん刻など

グラフィックデザイン部門：エアブラシ、コンピュータグラフィックスなどの平面的な

作品

出品料 1部門につき1000円(平成16年4月2日以降

生まれの人は無料)

※作品は創作で、自作・未発表のものに限りません。規格は募集要項で確認をしてください。

※出品は、各部門1人1作品とします。

※募集要項と出品申込書は、7月16日(土)から、同課、シンフォニアテックノロジーホール伊勢、3総合支所生活福祉課、9支所、いせトピアで配布します。なお、前回の出品者には郵送します。

障害児放課後等支援施設フレンズ 指定管理者を募集

高齢・障がい福祉課

(☎21-5558 FAX20-8555)

指定管理期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日(3年間)

申し込み 8月26日(金)までに、申請書を同課へ

※募集要項・申請書は、市のホームページに掲載しています。



放送大学学生を募集 (10月入学)

放送大学三重学習センター

(☎059-2333-1170

FAX059-2333-1179)

放送大学は、テレビやインターネットなどを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、10代～90代の幅広い世代の人たちが学んでいます。全国に学習センターがあり、サークル活動などの学生同士の交流も行われています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を1科目から学べます。

出願期間 第1回：8月31日(火)まで、第2回：9月13日(火)まで

※詳しい資料が必要な人は、同センターへ連絡するか、放送大学のホームページをご覧ください。



試験・講座

公共職業訓練

(ハロートレーニング)の

受講生を募集

ポリテクセンター伊勢

(☎37-3121 FAX37-4914)

求職者の皆さんが早期に再就職できるような、ものづくり分野に特化した職業訓練を行います。

訓練期間 9月15日(木)～令和5年3月13日(月)

説明会日 7月25日(月)・8月1日(月)の、いずれかの日に参加

※説明会日の午後から、訓練体験ができます。

訓練場所 ポリテクセンター伊勢(小俣町明野685)

訓練科 機械・CAD科


対象 再就職を希望し、公共職業安定所に求職申し込みをしている人


定員 15人

入所選考日 8月18日(木)

※8月18日時点で定員に達しなかった場合は、二次募集を行います。詳しくは同センターへ問い合わせください。※受講料は無料ですが、別途テキスト代・作業服代が必要です。

広告

暁の星こども園

 ☎22-0689
入園説明会 7月30日(土)
 9:45～受付 10:00開始
 事前に電話でお申し込みください
 ※詳細はHPをご覧ください




「伊勢市ホームページ」・「広報いせ」に 広告を掲載しませんか?

自治体広報ならではの **メリット** →

- 地域密着型の **情報発信**
- 地域での **知名度向上**
- 自治体発信の **高い信頼度**

興味のある方はお気軽に
伊勢市役所広報広聴課(☎0596-21-5515)
 までご相談ください!

※政治活動又は宗教活動に係るものと認められるもの、公序良俗に反するものなど、掲載をお断りする内容のものもございます。詳しくは右の二次元コードから広告募集要項をご確認ください。



オンライン

伊勢市災害ボランティア入門講座

伊勢市災害ボランティアセンター
(☎63-6370 FAX65-6121)

災害時に被災地へ赴いて生活再建をサポートする「災害ボランティア」を養成する入門講座を、いせ市民活動センターとの共催で開催します。意欲のある人の参加をお待ちしています。

とき 8月20日(出)、13時30分～15時30分

ところ 自宅などからオンライン

参加参加(Zoomを使用)

対象 市内在住または通勤・通学している人

内容 災害ボランティアの基礎知識、グループワーク・事例検討

講師 山本康史さん(NPO法人 みえ防災市民会議 議長)

定員 50人程度(先着順)

申し込み 8月16日(火)までに、住所・氏名・電話番号・メールアドレスを、電話またはファクス・Eメールで同センター(☎isheshakyo.isevc@gmail.com)へ

就学義務猶予免除者などの

中学校卒業程度認定試験

三重県教育委員会事務局
高校教育課
(☎059-2224-2913
FAX059-2224-3023)

国では、病気などやむを得ない理由で中学校を卒業できなかった人や、日本国籍を有しない人などを対象に、中学校卒業程度の学力を認定するための試験を行います。

合格すると、高等学校の受験資格を取得できます。

試験科目 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

とき 10月20日(木)、10時～15時40分

ところ 三重県吉田山会館・第204会議室(津市栄町1丁目89-1)

対象 病気などのやむを得ない理由により、義務教育諸学校への就学を猶予または免除された人など

申し込み 9月2日(金)(当日消印有効)までに、出願書類を書留で文部科学省へ郵送 ※受験案内・願書などは、同課へ問い合わせください。

下水道排水設備工事責任技術者試験

公益財団法人三重県下水道公社
(☎0598-53-2331
FAX0598-53-4867)

とき 11月24日(木)、13時～

ところ 三重県総合文化センター(津市一身田上津部田1234)

試験手数料 8000円

申し込み 8月8日(月)～9月12日(月)(当日消印有効)に、受験申込書類を直接または郵送(簡易書留)で同公社(〒515-0104 松阪市高須町3922)へ

※受験申込書類は、同公社のホームページ(☎https://www.mie-kousha.or.jp)に掲載しています。また、郵送での取り寄せもできます。



原爆被災ポスター展

人権政策課
(☎21-5545 FAX21-5555)

原爆の悲惨さを伝えるとともに、恒久平和を願い、原爆被災ポスター展を行います。

とき ①7月19日(火)・12時～8月1日(月)・12時、②8月2日(火)・8時30分～15日(月)・17時15分

ところ ①市役所本庁・二見総合支所、②御園総合支所・小俣総合支所

就職氷河期世代のための

合同企業説明会

おしごと広場みえ(マイチャレ三重)
(☎059-2222-3309
FAX059-2222-3301)

とき 8月5日(金)・6日(土)、13時～16時

ところ アスト津・5階ギャラリー1・2(津市羽所町700)

対象 就職氷河期世代(おおむね36歳から51歳の人)

参加予定企業数 15社

申し込み 事前に、おしごと広場みえへ



ダンススクール

無料体験会
県営サンアリーナ
(☎22-7700 FAX22-7710)

ダンスの楽しさや魅力を知ってもらうため、ダンススクール無料体験会を行います。

入場無料

「おにいちゃんのハナビ」

赤い羽根共同募金配分金事業 福祉映画上映会 (伊勢市社会福祉協議会 地域福祉課(☎63-5334 FAX27-2415))

映画を通して、人とのさすなや、安心して暮らせる地域社会の在り方を考えてみませんか?

とき 8月27日(出) 午前の部...10:00～12:00(開場は9:30) 午後の部...14:00～16:00(開場は13:30)

ところ ハートプラザみその・多目的ホール

対象 市内在住または通勤・通学している人

定員 各200人(先着順)

申し込み 7月15日(金)～8月12日(金)・17:00に、右の二次元コードから(パスワードは0596)

※1回の申し込みで5人まで申し込みでき、1人につき1回限りとなります。上記の方法で申し込みができない人は、同課へ連絡してください。



午前の部



午後の部



伊勢市平和の礎(慰霊碑)を開放
 福祉総務課
 ☎21-55557 FAX21-55555
 やすらぎ公園内にある平和の礎は、日清・日露の大戦から太平洋戦争に至る旧伊勢市戦争犠牲者4052柱の御霊を合祀し、慰霊と恒久平和を祈念する施設です。
 終戦記念日と秋分の日に合わせて開放しますので、内部に入ることができません。
開放日時 8月1日(月)～15日(月)・9月20日(火)～26日(月)、8時～17時
ところ やすらぎ公園内(旭町444-15)

お知らせ

自動交付機の利用停止
 戸籍住民課
 ☎21-55553 FAX21-0010

電気設備の点検に伴い、御園総合支所入り口横に設置している自動交付機の利用を、次のとおり休止します。ご理解、ご協力をお願いします。
休止日時 8月21日(日)、9時～12時

おもいやり駐車場
利用証の更新申請を

高齢・障がい福祉課
 ☎21-55558 FAX20-85555

平成29年7月から、身体障がい・知的障がい・精神障がいのある人、要介護高齢者、難病の人が、おもいやり駐車場利用証の交付を受ける場合には、有効期限が設定されなくなりました。平成29年6月以前に前記の理由で利用証の交付を受けた人は、更新手続きをすることで、有効期限のない利用証の交付を受けることができます。更新手続きは有効期限の3カ月前から、同課・3総合支所生活福祉課で

行うことができます。
 前記以外の理由で利用証の交付を受けた場合は、引き続き有効期限がありますので、注意してください。
 また、おもいやり駐車場を利用するときは、利用証は車内の見えやすい場所に掲示してください。

第17回全国手話検定試験の受験料を半額補助

高齢・障がい福祉課
 ☎21-55558 FAX20-85555

手話の普及を図るため、社会福祉法人全国手話研修センターが実施する同試験の受験料を半額補助します。

対象 市内在住で、同試験の受験について他の補助金などの交付を受けていない人

申請方法 令和5年3月31日(金)までに、同試験の結果通知書(写し)を持参し同課へ

※インターネット受験をした人は、同試験の受験票(写し)と「同意書」も必要です。

※複数受験をする場合は、受験する級にかかる受験料のうち、高い額の方を補助します。

※予算額(7万9千円)に達した時点で受け付けを終了します。
 ※詳しくは、同課へ問い合わせてください。

献血にご協力をお願いします

～あなたの献血が誰かの一生につながる～

輸血用血液は、人工的に作ることも、長期間保存することもできません。輸血を必要としている患者の皆さんを助けるためには、たくさんの皆さんのご協力が必要です。

特に夏期は献血協力者が少なくなりやすいため、7・8月を「愛の血液 助け合い運動」月間としています。

皆さんのご協力をお願いします。
 ※年齢や体重のほか、さまざまな基準があります。
 詳しくはハートワンへ問い合わせてください。

伊勢献血ルーム「ハートワン」 ☎0120-25-7821

〒516-0008 船江1丁目471-1 ミタス伊勢 内

【受付時間】
 全血献血 10:00～11:45、13:00～17:30
 成分献血 10:00～11:00、13:00～17:00
【休日】金曜日、年末年始



手話を覚えてみよう!

高齢・障がい福祉課
 ☎21-55558 FAX20-85555

【夢】



右手のひらを上に向け、指を少し折り曲げこめかみから揺らせて上げます。漫画に描かれる夢のイメージです。

※諸説あります。
 ※手話表現の一例を紹介しています。



←市のホームページで手話動画を見ることができます。

みんなで手話 伊勢市 検索



伊勢のお店応援商品券

予約申し込み開始



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者の支援のため、プレミアム付商品券が発行されます。これまでの紙商品券に加え、新たにLINEを使用した電子商品券も発行されます。詳しくは、伊勢商工会議所のホームページをご覧ください。

発行者：伊勢商工会議所 ☎65-5181
 協力者：伊勢小俣町商工会
 電子商品券担当：東武トップツアーズ(株) ☎059-221-3331
 事業担当：伊勢市商工労政課 ☎21-5576 (FAX) 21-5651
 電子商品券・紙商品券に関する問い合わせは、それぞれ下段に記載の問い合わせ先へお願いします。



商品券種別	電子商品券 (90,000口)	紙商品券 (65,000冊)
額面	6,500円分 (共通券2,000円分、中小規模店専用券4,500円分)	6,500円分 (共通券1,000円券×2枚、中小規模店専用券500円券×9枚)
販売額	5,000円	
購入対象者	市内在住の人	
利用方法 (支払単位)	スマートフォンでお店に置いてある 二次元コードを読み取る (1円単位)	紙の商品券を利用 (1,000円または500円単位) ※おつりは出ません
利用期間	9月12日(月)～令和5年1月31日(火)	
利用可能店舗	<ul style="list-style-type: none"> ●共通券は、市内の登録店舗のうち「大型店」「中小規模店」の両方で利用可 ●中小規模店専用券は、市内の登録店舗のうち「中小規模店」でのみ利用可 ※中小規模店専用券はスーパーやドラッグストアなどの「大型店」では利用できませんので注意してください。 ●利用可能店舗は7月10日(日)の新聞折込チラシまたは伊勢商工会議所のホームページをご覧ください。 	
申込方法	スマートフォンアプリ「LINE」で申込 ①スマートフォンで右記の二次元コードを読み取り、LINEのお友達登録をする ②LINE画面上の「商品券申込フォームに回答する」をタップ ③購入者情報や購入金額などの必要事項を入力し、「送信」をタップ ④申込完了 ※購入通知は9月上旬に、LINEでお知らせします。 ※この電子商品券は「LINE Pay」ではありません。	往復はがきで申込 往復はがきの書き方 往復はがきに必要事項を記入(右図を参照)し、伊勢商工会議所・商品券事務局へ送付 ※記入漏れや誤記入があった場合、受け付けできないことがあります。
申込期間	7月11日(月)～8月10日(水) [はがきの場合は当日消印有効]	
申込可能冊数	電子商品券または紙商品券のいずれか一方のみ、1人あたり10口(冊)まで(重複申し込み不可) ※応募多数の場合は、抽選となります。	
販売方法	「クレジットカード支払い」または「コンビニ支払い」のいずれかの支払い方法を選択し、購入 ※支払い完了後、電子商品券が付与されます。 ※コンビニ支払いは「ファミリーマート」、「ローソン」、「ミニストップ」で利用可能です。 ※販売期間を過ぎた場合、購入通知は無効となります。	市内各郵便局(23局)にて、返信用はがき(購入引換券)・代金と引き換えに販売 ※返信用はがき(購入引換券)に記載された冊数のみ、商品券を購入できます。 ※購入引換券は再発行できません。大切に保管してください。 ※販売期間を過ぎた場合、購入引換券は無効となります。
販売期間	9月上旬～10月11日(火) ※購入通知が届き次第、購入可能です。	9月12日(月)～10月11日(火)
商品券を利用できないもの	<ul style="list-style-type: none"> ●税金、電気・ガス・水道料金等の公共料金など、国や地方公共団体などへの支払い ●有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いもの ●土地及び家屋の購入代金、仕入代金などの事業資金 ●たばこ ●現金との換金、金融機関への預け入れ ●通信販売の代金支払い、ゆうパックなどの送料の支払い ●車検費用のうち、自動車重量税、検査登録印紙代 ●車購入費のうち、自動車税、自動車重量税、環境性能割、印紙代 など 	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●購入した商品券の返品、払い戻しはできません。 ●利用期間の過ぎた商品券は使用できません。 ●購入冊数の変更、分割購入はできません。 	
問い合わせ先	東武トップツアーズ株式会社三重支店 ☎059-221-3331	伊勢商工会議所「伊勢のお店応援商品券」事務局 ☎65-5181

紙商品券の引き換え場所(全て郵便局)						営業時間
①伊勢	②宮本	③伊勢筋向橋	④伊勢辻久留	⑤小俣	⑥豊浜	9:00～19:00(月～金) ※日・祝日を除く
⑦伊勢北浜	⑧沼木	⑨伊勢一之木	⑩伊勢城田	⑪御園	⑫伊勢御園長屋	9:00～17:00(月～金) ※土・日・祝日を除く
⑬伊勢神社	⑭五十鈴川	⑮伊勢河崎	⑯伊勢朝熊	⑰二見	⑱伊勢御木本通	
	⑲伊勢古市	⑳伊勢大湊	㉑伊勢浜郷	㉒伊勢船江	㉓伊勢外宮前	

伊勢市健康医療ダイヤル24

フリーダイヤル

☎0120-220-417 通話料無料

心や体の健康などについて、医師・看護師・保健師などが年中無休・24時間体制で電話相談に応じています。

問い合わせ先 健康課

☎27-2435 FAX 21-0683

電話での相談が難しい人は、ファクスでの相談ができます。希望する人は健康課へ連絡してください。 ※本サービスは、民間業者に委託して運営しています 予算額 1,194万2千円

広報いせ 第328号

発行日/令和4年7月15日
 発行/伊勢市
 編集/情報戦略局 広報広聴課
 印刷/千巻印刷産業株式会社

広報いせ発行事業費(予算額)
 3,155万3千円(22回分)

伊勢市情報戦略局 広報広聴課

〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号
 ☎0596-21-5515 (FAX) 0596-22-9699

✉ise-koho@city.ise.mie.jp ※一部ページがないなどの落丁があった場合、広報広聴課へご連絡ください。

(URL) https://www.city.ise.mie.jp [伊勢市役所 検索]

視覚障がいのある人で、「声の広報いせ」「点字広報いせ」を希望する人は、高齢障がい福祉課(☎21-5558 (FAX) 20-8555)へ連絡してください。また、「声の広報いせ」は、直近1カ月分を市のホームページに掲載しています。

「広報いせ」では、財源を確保するため、一部のページに企業広告を掲載していますが、これらは市が広告主や商品を推奨するものではありません。



伊勢市



植物油インキで印刷しています。
 ※この広報紙は、再生紙を使用しています。
 ※この広報紙を廃棄する際は、雑誌・雑紙として分別してください。



見やすいデザインの文字を使用しています。

本紙以外からも伊勢市の情報を配信中!
 登録はコチラから!



Facebook



Twitter



LINE



LINE



LINE



LINE



LINE



LINE



LINE



LINE



LINE



LINE



LINE



LINE



LINE